

石川県 中央会会報

2016 No.

3

中央会事業だより

▶住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

▶ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金2次公募説明会を開催

暑中お見舞い



＝住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進＝ 住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

本会では、石川県からの補助を受け、既存住宅の省エネルギー設計施工等の技術向上を目的とした講習会と住宅におけるエネルギー消費を50%削減することを目指した省エネルギー住宅の設計施工等の技術向上講習会を開催しました。

【詳細は8ページ記事。】

石川県中央会会報

2016

No.3

石川県 中央会会報

題字
故 安田隆明 名誉会長

巻頭セミナー

- 2 ポケモンGO狂騒曲をどう聞かか
～中小企業経営者としての里海とは～
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 5 県内企業の知的財産権活用事例1
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

中央会事業だより

- 8 =住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進=
住宅エコ改修に関する技術講習会を開催
- 8 全国青年中央会通常総会(奈良県)へ出席
- 9 全国レディース中央会通常総会・組合女性部活性化研究会へ出席
- 9 第33回石川県中小企業団体事務局協議会通常総会を開催
- 10 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金2次公募説明会を開催
- 10 第68回中小企業団体全国大会へ提出の本県要望事項及び表彰推薦者を決定
～企画委員会を開催しました～
- 11 第31回組合交流ゴルフ大会開催のご案内
- 11 新聞掲載記事より(会員関係)
壺町商店街振興組合 / 鹿島郡商業振興協同組合 / 金沢たばこ販売協同組合

組合情報Pick up!

- 12 =組合運営Q&A=
- 13 決算関係書類等の届出をお忘れなく!
- 14 Pick up! 石川県の先進組合事例=平成27年度組合資料収集加工事業報告書より
地域産業を担う人材の確保・育成: 和倉温泉旅館協同組合
- 15 Pick up! 全国の先進組合事例=平成27年度組合資料収集加工事業報告書より
組合事業による新たな展開: 奈良県靴下工業協同組合

お知らせ

- 16 第68回中小企業団体全国大会(石川県)開催のお知らせ
- 17 県内の情報連絡員報告(6月)
- 19 個別専門相談室開催のご案内
- 20 平成28年度 企業ドック事業～無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!
- 21 海外知財訴訟費用保険制度のご案内(全国中小企業団体中央会)
- 26 くみWai広場(丸谷上絵協同組合)
- 27 暑中お見舞い

ポケモンGO狂騒曲をどう聞か

～中小企業経営者としての里海とは～

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

今年の夏の大きな話題は、「ポケモンGO」の解禁だろう。7月22日の日本国内解禁以来、様々な方面で話題を呼んでいる。この原稿が皆様のお手元に届くころには、少しは落ち着いているであろうが、ここでは中小企業経営者として、どのように見ればよいか、ヒントになれば幸いである。

ポケモンGOとは？

ポケモンGOは、日本製のゲームではない。そもそもポケモンとは、ポケットモンスター（POCKET MONSTERS）の略で、任天堂の関連企業である株式会社ポケモンから発売されているゲームソフトシリーズの名称であり、それらに登場する架空の生物の総称である。さらに、その架空生物が登場するアニメなどの作品、製品群を一体とした名称である。このように複数の媒体、ソフトなどで構成される商品群を、メディアミックス作品群と呼ぶ。

このように、元々は任天堂のゲームソフトからスタートしたために、ポケモン＝任天堂というイメージが強く、「ポケモンGO」の世界的なブームを見た投資家たちが、「ポケノミクス」と騒ぎ、任天堂の株を購入し、一時的な高騰を見た。しかし、7月22日、任天堂が、ポケモンGOの配信による連結業績予想への影響はわずかだと発表し、一気に株価は低下した。

「ポケモンGO」の開発と配信は、アメリカ企業のNiantic, Inc.が行っている。株式会社ポケモンは、このアメリカ企業からキャラクター使用料つまり、ライセンス料を受け取る立場にある。そして、その大株主が任天堂なのだ。したがって、「ポケモンGO」の配信が始まったからと言って、即、任天堂の収益が上昇するという単純な構造ではないのだ。

ポケモンGOの正体

「ポケモンGO」を使ってみた人は気がついただろうが、アプリを立ち上げると「Niantic, Inc.」の会社名とロゴが現れる。このNiantic, Inc.とは、いかなる企業なのだろうか。

この企業は、アメリカのIT企業であるGoogleの関連企業である。Googleで「Google map」や「Google Earth」といった地図ソフトおよび位置情

イングレスからポケモンGOへの流れ

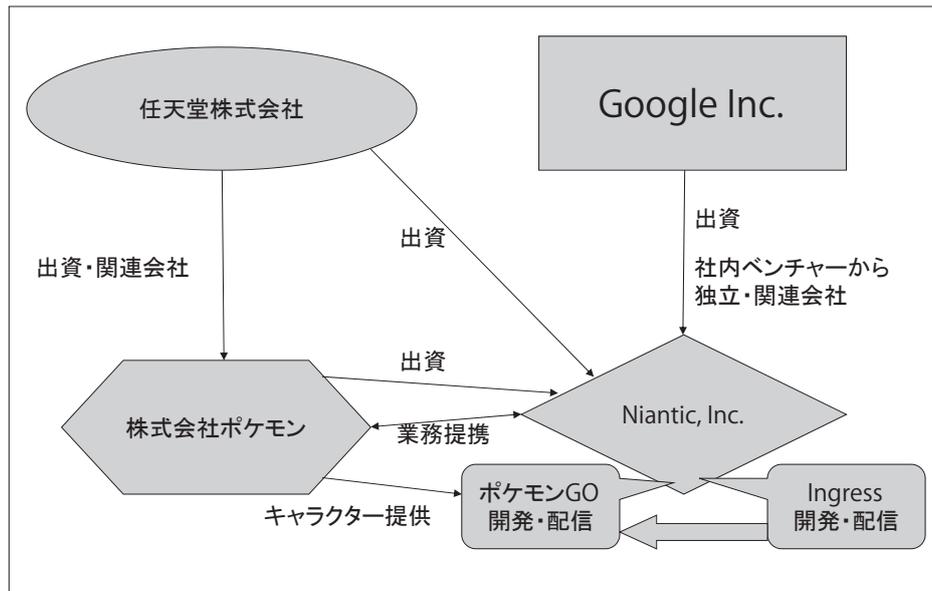
1998年 9月	Googleが設立
2000年 6月	Yahoo!のサーチエンジンに採用
2003年 1月	Apple社と提携
2004年 4月	Googleメール開始
2004年 8月	株式公開
2005年 2月	Google マップ開始（日本開始は、7月）
2007年	ストリートビュー開始
2008年 8月	ストリートビュー日本開始
2011年12月	日本のGoogle マップに渋滞情報が表示
2012年11月	社内ベンチャーNiantic Labsが、拡張現実/位置情報ゲームIngressを公表
2014年 2月	Google マップの3DマップやEarthビュー、航空写真などが刷新
2015年 8月	Niantic, Inc.設立
2015年 9月	株式会社ポケモンと新プロジェクトPokémon GOを開始
2016年 7月6日	オーストラリア、ニュージーランド、アメリカでPokémon GO開始
2016年 7月22日	日本でのPokémon GO開始

報システムを開発していたスタッフが中心となって立ち上げた社内ベンチャーグループNiantic Labs（ナイアンティック・ラボ）が元になっている。

この社内ベンチャーの目的は、Googleの持つ地図アプリを活用し、人々を部屋にこもることから、外に連れ出そうということにあった。そして、独立企業としてNiantic, Inc.が設立され、開発されたのが「ingress」（イングレス）というゲームであった。この「ingress」は、簡単に言えば、地図ソフトと位置情報システムを利用した陣取りゲームである。そして、ゲームの参加者たちが登録してきた位置情報をデータベース化し、さらにこれらを他企業や他の開発者が利用し、新たなゲームやアプリケーションなどを開発することを企画したのだ。

しかし、この「ingress」というゲームは、世界中、現実社会の中で楽しめるという先進的な試みだったために、一部のファンからは強く支持された。しかし、開発には7年近くかかり、研究開発は巨額なものとなった。ゲームそのものは無料で遊べるものであったため、採算ベースには乗らず、赤字が継続し、ビジネス的には失敗だと評価された。

実は、この「ingress」（イングレス）を活用し、多くの人に人気のあるポケモンを登場させることによって、一気に普及させたのが「ポケモンGO」なのだ。



ポケモンGOに関わる4社

批判ばかりでよいのか

「危険だ」、「マナーを悪化させる」、「子供の教育上に悪い」、「法規制すべきだ」などとマスコミなどでも多くの批判的意見が出ている。中には、全くゲームについて理解しない的外れな批判もすくなくない。もちろん、批判されるべき点も多い。しかし、経営者としては、こうした新しい動きをいたずらに批判ばかりしているのでは、流れを読み違える。

「ポケモンGO」の登場までの背景を知るだけでも、それぞれの経営に及ぼす影響に気が付くだろう。つまり、今回の世界的な普及を可能にしているのは、高精度の地図ソフトと位置情報システムが安価かつ簡単に利用できることを示している。このことは、今後のビジネスのやり方を大きく変化させる可能性を暗示している。

多くの人々が外を歩くようになった

今回の「ポケモンGO」の解禁は、今までにない現象を世界中で引き起こした。普段は静かな公園や通りに多くの人々が歩き、集まるようになった。今まで、コンピュータを活用した様々なソフトやアプリ、ゲームなどが我々をより室内に閉じ込めてきたものが、ここまで世界規模で室外に誘導したことは、Niantic Labsの当初の目的を成功させたと言えるだろう。

こうした流れを「ポケモンGO」というゲームだけに目を取られていては、理解を間違うだろう。むしろ、「ingress」というプラットフォームを基にした様々なソフトやアプリ、サービスが、今後登場する可能性に目を向けなければならない。実際のこの

「ポケモンGO」そのものは、利用してみればわかるが、ほとんどが無料で遊べるため、これだけでは収益を確保できるものではない。むしろ、壮大な実験が行われ、成功を取めた段階にあると言える。

人の流れを変えられる

地図ソフトと位置情報システムを活用し、そこに様々な情報を付与することによって人々の動きを誘導できることが実証された。利用方法によっては、今まで裏通りとして通行者の少なかった通りに、表通りから誘導したり、知名度の低かった観光地に若者を誘導したりということが可能になる。

逆にこうした地図ソフトや位置情報システム、さらにはそれらから得られる様々な情報を活用できなければ、従来通りの経営が継続できなくなる可能性も出てくる。

単に人が多く集まれば良いという訳ではないだろう。人の流れが変わることを単に受け入れるだけではなく、積極的に人の流れをいかに変えるかに関与



大阪近郊の住宅街にある公園にも多くの若者が集まっていた (2016年7月23日)

できるようにしなくてはならない。「ポケモンGO」は、「人の流れを変えられる」時代が始まったことを示してくれているのだ。

物の流れを変えられる

「ポケモンGO」では、プレイしているスマホの画面上に地図が表示され、さらにその地図上に様々な情報が表示される。こうした情報の表示について、学生たちと話していた。一人の学生が、次のようなことを言った。「アルバイト先のコンビニでは、POSデータをレジで入れている。これらの商品情報が地図上に反映されれば、買いたい商品が今、どこで手に入るかが判るようになる。」

実際、バスなど公共交通機関の運行状況や、タクシーなどの空車情報、駐車場の空き情報など、様々な情報が付与されることによって、人だけではなく物の流れも変化するだろう。

どこに人が流れ、なにが求められているかの情報が中小企業においても容易に入手できるようになり、活用できる段階になりつつある。各企業においても、地図ソフトと位置情報システム、そしてそれに付随する情報、さらに自社の持つ情報をどのように関連付け、活用するかを検討するべきだ。

第三者の眼を気づかせる

今回、「ポケモンGO」には、「ingress」の利用者が登録した様々な地図情報が活用されている。地元の間でも気が付かないような史跡や歴史的建造物なども登録されており、若い学生たちの反応も好意的である。これらは中高年齢者から見れば、意外なことかもしれない。地元の様々な資源が、第三者がどのように見られているのかを知るためのツールと割り切って、利用してみると言う方法もある。

「若者が集まってうるさい」、「通りをぞろぞろ人

が歩いて、危険だ」とぼやく前に、それだけの人が出てきたことを、自社のビジネスにいかに活用するかを考えてこそ、経営者ではないだろうか。

過大な期待は禁物だが

大学生たちに教室で簡単なアンケートを取ってみたが、大人たちの騒ぎ方に比較して、若者たちの方が冷静に見ている。ほとんどの大学生たちは、今回の「ポケモンGO」のブームは、夏休み中で一段落すると考えている。彼らは、アニメやゲームのブームの消沈が短期間に起こっていることを十分に理解している。

「ポケモンGOを活用して、地域活性化を、観光振興を」などと勧めるコンサルタントや、それに乗る自治体や企業も数多くでるだろう。それらは全く無駄だとは言わないが、今までの「ゆるキャラ」や「B級グルメ」などと同様、そう簡単なことではないし、学生たちが感じているようにブームは短期間で去るだろう。

「ポケモンGO」というゲームに気を取られ、変化の本質に気が付かないことは、中小企業経営者にとって、今後の経営に致命的なことになる可能性がある。

ブームの元を考える

「ブーム」(boom)の元の意味は、「爆発的な音」のことである。「ポケモンGO」の爆発音が、どこから生まれてきているのか。様々な情報のやり取りの手法や形態が大きく動くことで発生しているのだ。そのことが自社の経営に、どう影響するか。これをチャンスと捉えて、「ポケモンGO」を子供たちや若者たちと楽しみながら、考えてみようではないか。

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
 神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
 関西大学商学部 非常勤講師
 日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
 中小企業論
 地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
 1988年 上智大学文学部卒業
 2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員
 京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長
 山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
 やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

県内企業の知的財産権活用事例1

横井敏弘氏 / みさき国際特許事務所 代表・弁理士

弁理士の横井です。今回は、新商品販売前に実施すべき商標調査の方法をご紹介しました。今回は、石川県内の企業が知的財産権を活用している事例をご紹介します。県内企業の活用事例を、自社の取組みの参考にして頂ければ幸いです。

1. 概要

多くの中小企業・小規模事業者が、特許権、意匠権、商標権等を大きな武器として活用しています。その結果、市場の獲得、拡大に成功し、さらには世界を舞台に活躍をしている企業もあります。こうした知的財産を積極的に活用する中小企業・小規模事業者の具体的な取組事例を紹介します。

2. 事例紹介

特許庁が発行する知的財産権活用企業事例集には、参考となる先進的な事例が、分野別に整理され、紹介されています。その中から、石川県の企業による事例をピックアップし紹介します。今回は、株式会社福光屋（金沢市）と朝日エンヂニヤリング株式会社（金沢市）の事例です。



(特許庁ホームページより)



(特許庁ホームページより)

2.1. 株式会社福光屋（金沢市、2016年紹介）

株式会社福光屋は、マルチブランド戦略と化粧品などの開発で経営の多角化に取り組む老舗酒造メーカー、として紹介されています。株式会社福光屋は、1625年に創業した金沢市で最も長い歴史を持つ酒造メーカーです。2001年から全てを米と水だけの純米造りに切り替えた純米蔵であり、日本酒の未来を見つめ、純米酒、純米吟醸酒、純米大吟醸だけを生産しています。

一方、食文化の多様化や若年層の酒離れなどによ

り、日本酒に限らずアルコールの消費量は右肩下がりとなくなっています。その中で、長年培ってきた米発酵技術を生かした化粧品や発酵食品の開発に成功しました。また、日本文化としての日本酒を国内外に発信するために直営店を展開するなど、経営の多角化に取り組んでいます。

2.1.1. マルチブランド戦略と商標権の取得

日本酒について、北陸地域で流通する「福正宗」を主力商品にしていましたが、全国展開を図るため、マルチブランド戦略を策定しました。酒蔵の多くは、一銘柄に、本醸造、純米酒、吟醸酒…といったような形で商品を展開しています。しかし、福光屋は、全く違う酒蔵をイメージするかのよう、顔も味わいも異なるマルチブランドを用いて商品を展開しています。ブランド名を決めるにあたって、消費者に分かりやすく、インパクトがあるネーミングを心がけています。

例えば、「加賀鳶」は、首都圏進出を目的に開発した商品であることから、「金沢」のブランドイメージを前面に押し出した商品です。「黒帯」は、登録店制度を採用し、口コミ戦略で広げていく希少価値をねらった商品です。「風よ水よ人よ」は、女性をターゲットに開発した商品であり、日本酒をイメージさせないネーミングで女性から好評を博しています。

ブランド戦略を進めるにあたって、ブランドを商標登録することが重要です。ブランド毎に商標登録することで、そのブランドを安心して使用でき、また、他社がそのブランドを使用することを防止できます。これにより、ブランド毎にお客様からの信用を築き上げ、模倣品を防止できます。

また、日本酒の海外展開を図っており、主に中国をはじめとするアジア諸国、米国、欧州及びオセアニア地域をターゲットに、自社製品を守る目的で海外に商標登録出願を行っています。例えば、欧米、中国等に輸出している「加賀鳶」などの銘柄名については、順次海外での商標登録を進めています。出願前には、前回ご紹介した特許情報プラットフォームを活用して自社で商標調査を行っています。また、化粧品分野への進出にあたっては、開発した商品名について商標権を取得しました。

ちなみに、J-Platpatで検索したところ、福光屋

の商標権又は商標登録出願は、244件もありました。長い年月をかけて蓄積してきた結果です。



2.1.2. アルコール分が含まれないコメ発酵液の特許権の取得

産学官連携による共同開発で米発酵技術を生かした化粧品の製品化に成功しました。福光屋は、大学、企業等との共同研究にも積極的であり、中でも、産業クラスター計画「北陸ものづくり創生プロジェクト」に参画し開発したコメ発酵液により、安全性・有効性に優れた化粧品「アミノリセ」等の製品化に成功しました。アルコール分が含まれないコメ発酵液は、特許権の取得により独占的に事業化しており、通信販売を通じて売上5億円までに成長しました。



2.2. 朝日エンヂニヤリング株式会社(金沢市、2014年紹介)

朝日エンヂニヤリング株式会社は、建設業者を組織化して独自の橋梁技術の全国展開を図る建設コンサルタント、として紹介されています。橋梁専門の設計業者として豊富な知識と実績があり、金沢市の犀川に架かる犀川雪見橋の設計で「第6回いしかわ景観賞」を受賞するなど技術面でも高く評価されています。

2.2.1. シンプルかつ健全な橋梁技術を開発し特許を取得

朝日エンヂニヤリングは、支間長5~20mの中小橋梁をターゲットにして、独自の設計により、シンプルかつ健全な橋梁の構造・施工方法等を開発して

きました。そして、短支間長橋梁の新設・架替に適した複合構造床版橋「イージースラブ橋」や、複合門形ラーメン橋「イージーラーメン橋」を開発し、特許を取得しました。開発した工法は、従来橋より低コスト、工期の短縮、周辺環境への影響低減等の効果があり、公共事業のコスト縮減や環境保護を図ることが可能となります。

朝日エンヂニヤリングは、毎年のように特許出願を続けており、現在では国内特許48件を保有しています。更に、代表的な施工名は、知名度を上げるためのアイテムとして、商標登録してブランド戦略に活用しています。これらの知財管理は、合理的かつ効率的に行うため、知財管理を専門とする「エーイージャパン株式会社」を設立して業務を委託しています。

2.2.2. 特許技術を有効活用するため「イージースラブ橋協会」を設立

朝日エンヂニヤリングの徳野社長は、取得した特許を有効に活用したいという思いがありました。しかし、同社は石川県を拠点に活動する建設コンサル

タントであり、直接工事入札や施工に参加することはありません。この特許工法を全国に普及させるためには、やはり全国の建設業者の協力とその活用が不可欠でした。そこで平成14年、全国の橋梁建設業者を会員とする「イーゼスラブ橋研究会（平成24年、一般社団法人イーゼスラブ橋協会に改組）」を設立して組織化を図りました。

イーゼスラブ橋は、特殊な施工技術が不要であり工事が容易なことから、地元建設業者の施工に適した工法です。同協会において、特許工法に関する知識、技術指導の研修体制を整備することで、これまで橋梁建設の経験がない建設業者でも、会員企業として橋梁建設への道を開いています。また、会員企業には通常実施権を許諾して、会員企業が元請・下請として特許工法の施工に直接参加できる仕組みを導入し、特許技術を有効に実施する体制を構築しました。こうしたビジネスモデルにより、現在まで、イーゼスラブ橋が105橋、イーゼラーメン橋が168橋施工されています。

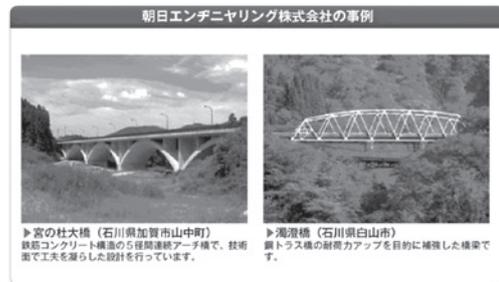
また、組織化のもう一つの目的が、特許工法の全国規模での普及です。会員企業が官公庁を中心に営業活動を展開しているところではありますが、会員企業のプロモーション活動により受注につながった場合には、特許使用料の最大50%を営業料として支払うというインセンティブを設けています。現在、同協会は北海道から九州までの約90社が会員になっており、将来的には200社に増加させ、目指すは地元において設計・桁製作・施工を行う地域完結型です。

特許権者（ライセンサー）が実施許諾することにより、実施料収入の獲得や、自社技術のスタンダード化を目指すことができます。一方、特許利用者（ライセンスィー）も、実施許諾された技術を用いて、新製品の製造、販売や、既存製品の改良をすることができます。

2.2.3. 将来の海外展開を見据えて、外国出願で先行投資

同社の次のターゲットが、経済成長が進む東南アジアです。東南アジアでは、インフラ整備が急ピッチで進んでおり、今後中小橋梁の需要の増加が見込まれています。現在、インフラ輸出が注目されていますが、徳野社長の目標は、日本の企業が現地に進出して橋梁を施工するのではなく、現地の建設業者に施工を任せて、海外で特許工法の普及を図ることです。

平成24年から市場調査を始めて、現地のパートナーを探して技術指導を行い、更には現地建設事業者の組織化を図り、数年後には特許工法による橋梁施工の開始を目指しています。これらのビジネス展開を見据えて、既に複数の国で特許を取得済みです。



3. まとめ

今回は、石川県内企業による知的財産権活用事例を2社紹介させて頂きました。多数の商標権や特許権でブランドや技術を保護しながら、事業を拡大させている点が印象的であったと思います。

一方で、これだけ多くの知的財産権を準備するのは、一朝一夕にできることではありません。経営者が知的財産権の必要性を認識し、事業活動の一部に知財活動を組み込み、継続してきた結果であると考えます。

弁理士プロフィール

横井 敏弘（よこい としひろ）

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒（化学専攻）
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
（分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル）
特許業務法人アイ・ピー・エス

（分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル）

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」（発明協会石川県支部主催）

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

＝住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進＝ 住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

本会では、石川県からの補助を受け、既存住宅の省エネルギー設計施工等の技術向上を目的とした講習会と住宅におけるエネルギー消費を50%削減することを目指した省エネルギー住宅の設計施工等の技術向上講習会を開催しました。

石川県地場産業振興センター本館1階第7研修室において、7月6日(水)に「既存住宅の省エネ改修ガイドライン講習(改修)」、7日(木)に「自立循環型住宅への設計ガイドライン講習(新築)」が2日間にわたり行われ、建築関係者など延べ約100人の受講者が参加しました。

住宅エコ改修に関する技術講習会の開催は今年で7年目となります。この2日間の講習会は「石川県エコ住宅アドバイザー」の認定講習も兼ねており、所定の要件を満たし、県へ申請するとアドバイザーとして認定され、「石川県エコ住宅アドバイザー」と称することができます。

詳細は石川県環境部温暖化・里山対策室まで(TEL:076-225-1462)



技術講習会の様子

全国青年中央会通常総会(奈良県)へ出席

全国中小企業青年中央会の通常総会が6月24日(金)奈良県の春日大社 感謝・共生の館において約300人の出席者のもと開催され、本県からは青年中央会 谷口義則青年中央会顧問(石川県菓子工業組合青年部)、下荒隆晴青年中央会会長(石川県木材青壮年会)が出席しました。

総会前には、UBAサミット(全国代表者会議)が開催され、代表者会議の今後の在り方、全国で取り組む事業の模索、全青中と47都道府県会長とのコミュニケーション方法の再構築等について、議論を行いました。



総会の様子



交流会の様子

全国レディース中央会通常総会・組合女性部活性化研究会へ出席

全国レディース中央会の通常総会と組合女性部活性化研究会が7月6日(水)東京都の全国中小企業団体中央会研修室において開催され、竹川操枝会長(石川県飲食業生活衛生同業組合女性部)が出席しました。竹川会長は、昨年度に引き続き、組合女性部活性化研究会委員として全国レディース中央会と今後の組合女性部活動の活性化に尽力されます。

全国レディース中央会通常総会では平成27年度事業報告、収支決算書や本年11月に三重県で行われるレディース中央会全国フォーラムについてなど4議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。

また、組合女性部活性化研究会では、各県の課題や近県の女性部間連携の可能性やあり方について、各県の女性部会長が3つのグループに分かれ、活発な意見懇談会が行われました。



全国レディース中央会 平賀 ノブ 会長



グループディスカッション

第33回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催

石川県中小企業団体事務局協議会の通常総会が去る6月27日(月)、金沢東急ホテルにおいて開催されました。

総会は、村田純一会長(ウイング北陸総合衣料商業協同組合)挨拶の後、松浦 勉副会長(協同組合石川県観光物産館)が議長に選任され、第1号議案「平成27年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表並びに剰余金処分(案)承認の件」、第2号議案「平成28年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件」、第3号議案「平成28年度会費の額(案)並びに徴収方法(案)決定の件」、第4号議案「役員補充の件」の4議案が上程され、すべて原案どおり可決承認されました。

総会に引き続き、株式会社帝国データバンク 金沢支店長 坂下和久氏を迎え「マイナス金利の北陸経済への影響」についての講演会が行われました。

交流懇親会では、30名近くの事務局代表者が参加し、来賓には、石川県商工労働部経営支援課 西尾和秀課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 宮内正司支店長、石川県中小企業団体中央会 山出 保会長をお迎えし交流会が開催され、和やかな雰囲気の中、組合運営談義に花を咲かせました。



総会の様子



交流会の様子

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 2次公募説明会を開催

本会では、去る7月21日(木)石川県地場産業振興センター本館「第1研修室」において、約110名参加のもと、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の2次公募の説明会を開催しました。当会職員より、事業の概要や、事業の応募申請の手続きについて公募要領に基づき説明を行いました。



説明会の様子

〈平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（2次公募）」〉

- ◆募集期間 平成28年7月8日(金)～8月24日(水) [当日消印有効]
- ◆対象事業 本事業では、【革新的サービス】、【ものづくり技術】の2つのタイプがあります。それぞれについて「一般型」、「小規模型」があります。

一般型	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
	・補助上限額：1,000万円	・補助率：2/3以内
小規模型	・補助上限額：500万円	
	・補助率：2/3以内	・設備投資が必要

- ◆採択予定件数は全国で概ね100件程度を予定するものとなります。
- 補助事業実施期間は、交付決定日（概ね平成28年11月中旬）から平成28年12月31日(土)までです。
- この期間において、発注、納入、検収、支払等のすべての事業手続きが完了することが必要となります。
- 詳しくは、下記石川県地域事務局まで、お問い合わせ下さい。

〈石川県地域事務局〉

石川県中小企業団体中央会「いしかわものづくりセンター」

石川県金沢市鞍月2-2 繊維会館1階
TEL 076-255-6280/FAX 076-255-6279
石川県中小企業団体中央会ホームページ <http://www.icnet.or.jp/>

第68回中小企業団体全国大会へ提出の本県要望事項及び表彰推薦者を決定 ～企画委員会を開催しました～

7月4日(月)に本年度第2回目の企画委員会を金沢石亭で開催し、第68回中小企業団体全国大会決議における「総合・組織」、「金融」、「税制」、「商業」、「労働」、「工業」に関する全66項目の本県からの要望事項及び大会における全国中小企業団体中央会会長表彰の本県からの推薦者等を決定しました。この要望事項は前回からの継続要望事項に加え、会員組合等の皆様から寄せられた新規要望事項を含めたもので、7月12日に岐阜県で開催された東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議でブロック案として取りまとめられ、全国中小企業団体中央会へ提出いたしました。



企画委員会の様子

※要望事項全文は本会ホームページ (<http://www.icnet.or.jp/>)にてご覧になれます。

また、平成28年10月19日(水)に本県にて開催する第68回中小企業団体全国大会へ向けた準備の進捗状況等についても説明がなされました。

会員の皆様におかれましては、第68回中小企業団体全国大会に1人でも多くの方にご参加くださいますようご協力をお願いします。

第31回組合交流ゴルフ大会開催のご案内

会員相互の親睦を図るため、毎年恒例のゴルフ大会を下記により開催することといたしました。多数のご参加をお待ちしています!!

- ★と き 平成28年9月26日(月) [午前9時13分スタート]
- ★と ころ 朱鷺の台カントリークラブ 盾丈台コース (羽咋市柳田町8-8)
- ★参加会費 5,000円 (プレー費は個人負担)
- ★プレー代 基本プレー代 11,810円 (ビジター：キャディフィ・カートフィ・税込)
※基本プレー代・昼食代につきましては、各自でご精算願います。
- ★競技方法 18ホールズ ストロークプレー (ダブルペリア方式)
- ★定 員 60名 (15組予定)
※定員に達し次第申し込みを締め切らせて頂きますので、予めご了承下さい。
- ★問合せ先 総務課 TEL 076-267-7711

新聞掲載 記事より

平成28年6月24日(金) / 北國朝刊 37面掲載

豎町に簡易宿泊施設

～10月に開設、無線LANも整備～ 商店街、外国客呼び込む

豎町商店街振興組合

豎町商店街振興組合は市内の民間事業者と連携し、外国人の取り込み強化に乗り出す。国の助成を受け、10月を目標に外国人に人気のある簡易宿泊施設「ドミトリー」の整備やWiFiファイによる無線LAN環境の構築、金沢や豎町の魅力を英語などで紹介するインターネットサイトの製作などを進める。ドミトリーを核として豎町周辺に観光客を送り出し、商店街の活気につなげる。

振興組合は、WiFiファイや英語サイトを通じて通信環境や情報発信態勢を改善し、外国人客が繰り出しやすい商店街とする。国の「商店街・まちなかインバウンド促進支援事業」に採択され、補助を受ける。大友哲理事長は「インバウンドが今後の商店街を支える要素の1つとなるように、芽を育てていく」と話した。

平成28年6月25日(土) / 北國朝刊 26面掲載

中能登町商品券

来月3日に販売

鹿島郡商業振興協同組合

鹿島郡商業振興協同組合中能登支部は7月3日、1セット1万円で購入できる。中能登町の加盟店が11枚付く共通商品券を81店舗で使用できる。

平成28年7月8日(金) / 北國朝刊 4面掲載

喫煙防止呼び掛け

金沢たばこ販売協同組合

金沢たばこ販売協同組合は7日、JR金沢駅前未成人者喫煙防止啓発イベントを行い、組合員やJT社員ら約30人が通学途中の中学生にティッシュやばんそうこうを配り、たばこを吸わないよう呼び掛けた。7月の「未成年者喫煙防止強化月間」に合わせて実施した。

組合運営 Q&A

理事の辞任届の効力について

Q1 理事が辞任届を提出し、理事会に出席しないとき、その理事は理事会の決定事項について責任を負わなければならないか。

A1 組合と理事との関係は委任関係であり、その委任関係の終了は相手方の承認を必要とせず一方的に終了させることができるので、理事は辞任届をもって理事を辞任したことになる。しかし、中協法第36条の2により、辞任により法定数を欠くときは、辞任した理事は、後任者が就任するまでは理事としての権利義務をもつから、このことに該当するにもかかわらず理事会に欠席した場合は、欠席した理事としての責任を負わなければならない。

全役員辞任の場合の新任者の任期について

Q2 役員全員が任期の途中において辞任したとき、後任者の任期は、前任者の残任期間であるか、それとも新たに任期を起算すべきか。

A2 定款に定められた役員の任期は役員に選任された個々の人に与えられる在任の期間である。したがって、残任期間の定めがなければ補欠の役員に対しても定款による任期が与えられる。しかしながら、一般的に全員の役員の任期をそろえるための技術的な方法として残任期間の定めを設けるのが通例となっている。この場合のように役員全員が辞任した場合には補欠の役員という概念がなくなるし、また、残任期間の定めにより任期をそろえる必要もないので、残任期間の定めにかかわらず新たに任期を起算できるものと解する。

happyにつなぐ仕事。

ビジネスにサクセスを、暮らしに安心や快適を。
 コンサルティングからシステムの構築・運営、
 クラウド・コンピューティングまで、
 ICCは地域に密着した幅広い
 情報サービスを提供しています。
 あなたとhappyの間に、いつもICCを。

医療 ソリューション	自治体 ソリューション	民間 ソリューション
セキュリティ ソリューション	ネットワーク サービス	アウトソーシング サービス

icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町八6番地1 TEL:(076)268-8311(代表)
<http://www.icc.co.jp>

決算関係書類等の届出をお忘れなく！

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から2週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事の変更登記申請

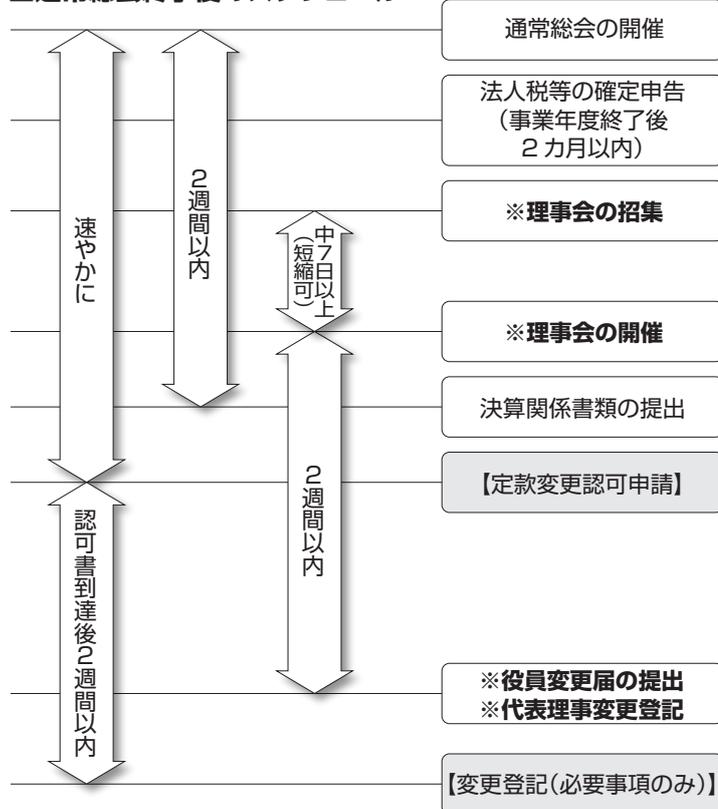
代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

■通常総会終了後のスケジュール



- 上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
- 上記の【】記載は定款変更があった場合のみ

TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営

検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。

Pick up !

石川県の先進組合事例

=平成27年度組合資料収集加工
事業報告書より=

地域産業を担う
人材の確保・育成

和倉温泉旅館協同組合

— 地域と共に育ち・育てる“おもてなし力”向上事業 —

住 所 〒926-0175 石川県七尾市和倉町式部13番地の1
 T E L 0767-62-1555 U R L <http://www.wakura.or.jp/>
 設 立 昭和35年12月 出 資 金 570千円
 主な業種 旅館業 組 合 員 18人

背景と目的

北陸新幹線開業に向けて理事会等で議論を重ねた結果、当組合が担う役割は、実際にお客様と接する現場レベルのおもてなし力の向上であると判断し、地域と一体となり和倉温泉を訪れる多くのお客様に満足していただき、観光業を通じて、これまで以上に地域の発展に貢献していくことを本事業の目的とした。

事業・活動の内容と手法

当組合では本事業に関して「おもてなし部会」「企画宣伝部会」「まちづくり部会」の3つの部会を組織した。「企画宣伝部会」は新規客向けのプロモーション活動を、「まちづくり部会」は地域の魅力向上、地域との連携強化を進め、3つの部会が情報共有し、事業効果の最大化を狙った点に特徴がある。

具体的には、①新入・若手社員を対象とした「おもてなし研修」、②組合員・地域事業者向け「和倉温泉おもてなしの心」向上講演会、③サービススタッフ向け「石川県、富山県の観光ポイント」研修会を開催した。

行政や各種団体と密に連携し情報共有しながら、より正確なニーズ把握、課題解決を意識するとともに、当組合が当事者としてリーダーシップを発揮し、地域への貢献を目指した。また、これまでは組合員のみを対象とした研修や事業が主であったが、地域の商店主やサービス事業者、行政、地域住民も対象にした研修や事業を取り入れることで、地域との連携強化を狙った。

今後も北陸新幹線開業後の新たな課題や顧客ニーズに対応すべく、組合事業を通じ、地域と共におもてなし力の向上を推し進めていく計画である。

成 果

受講者のスキルアップ、モチベーションアップが各組合員のおもてなし力向上につながっている。また、組合内での情報共有や交流が促進され、北陸新幹線開業に向けて組合の結束力が高まったと感じる。

さらに、本事業の一部を組合員以外の地域事業者を対象とし、行政や各種団体とこれまで以上に連携することで、地域全体でのおもてなし力向上につながっていると考える。



「おもてなし研修会」の様子



涌浦の湯壺～和倉温泉発祥の地～
日本でも珍しい“海の温泉”が湧き出る和倉には、シラサギによって湯脈が発見されたという言い伝えが残っている。

Pick up ! 全国の先進組合事例

=平成27年度組合資料収集加工
事業報告書より=

組合事業による
新たな展開

奈良県靴下工業協同組合

『奈良靴下』～世界一の産地づくりを目指すための戦略～

住 所 〒635-0015 奈良県大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館2階

T E L 0745-22-5000

U R L <http://www.apparel-nara.com/profile/nrcik2/>

設 立 昭和25年8月

出 資 金 23,045千円

主な業種 靴下製造業

組 合 員 146人

背景と目的

靴下産業は国内総供給量に占める輸入品の割合が83%に達し、海外製品におされて産地が衰退しつつあった。日本一の生産を誇る「奈良産」の品質価値が流通・消費者に理解・浸透されない閉そく感がある一方で、『自分たちの製品の値段は自分たちで決めていきたい』という強い思いがあった。そのためには一定以上の品質を確保すること、さらには、ブランドはどうあるべきか議論していくことが求められていた。

事業・活動の内容と手法

3年度にわたり、中央会の事業を活用した。平成23年度、奈良県中央会の小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業を活用し、商品評価研究会、技能技術者の人材養成研究会、奈良県靴下の表示確立研究会の開催を通じて、実態調査と課題・問題点の把握を行った。

次に、平成24年度には、全国中央会の中小企業活路開拓調査・実現化事業の活用により、「産地製品品質基準」「奈良県靴下商品認定マニュアル」を策定し、奈良品質の統一基準を定めるため、産地認証制度（「奈良県靴下商品認定制度」）を制定した。

そして、これまでに策定した戦略を具体化するため、平成27年度にも中小企業活路開拓調査・実現化事業の支援を受け、高い品質基準とともに感性的価値を求め、基礎的な機能性に加えて靴下を履くことによって得られる「ワクワク感」などの情緒的ベネフィットを重視したフラッグシップブランド「The Pair」を立ち上げ、試作品の求評会などを経て靴下産地「奈良」をアピールした。消費者の直接の声を定期的に観測する機会を設け、その意見を逐一反映しながら、メーカーのモノ作り機能を最大限に発揮して、靴下の機能と美を追求する舞台が、今回開発したフラッグシップブランド「The Pair」である。今後はアイテム数もレスポンスを検討しながら順次拡大していきたいとしている。

成 果

「奈良県靴下商品認定マニュアル」の内容を協議・検討し、高品質化の統一基準を設けたことが成功へのターニングポイントとなっている。「機能価値」「品質(素材等)価値」は一定基準を確保しつつ、さらにフラッグシップブランド「The Pair」の開発により「意味価値」(＝ブランド化)を推し進めた点に価値がある。



東京・日本橋「まほろば館」での求評展、消費者アンケート調査



奈良靴下商品認定マーク

第68回中小企業団体全国大会(石川県)開催のお知らせ

『**団結は力 見せよう組合の底力!**』

～39年振りに石川県で開催されます。多数の参加をお待ちしております!!～

1 全国大会開催概要

- 日 時 平成28年10月19日(水) 午後1時～4時
- 場 所 いしかわ総合スポーツセンター
(石川県金沢市稚日野町北222)
- 大会参加料 1人5,000円



いしかわ総合スポーツセンター

2 参加募集について

8月26日(金)までに、参加申込書に必要事項をご記入いただき、FAX又は郵送にて申込み下さいませようよろしくお願い申し上げます。

参加申込書は本会ホームページよりダウンロードできます。URL : <http://www.icnet.or.jp/>

物産展等開催のご案内 (開催時間 11:00～17:00)

物産品販売コーナー

- ◎石川県中央会が支援した連携支援プロジェクト商品の販売 (13ブース)
- ◎いしかわの逸品 (食品・工芸品) の販売 (27ブース)



伝統工芸製作実演

- ◎石川県が誇る伝統工芸から加賀友禅、輪島塗、九谷焼、山中漆器、金沢和傘の製作実演を行います。



中小企業成果PR展示

- ◎ものづくり補助金採択企業の成果製品展示
- ◎石川県中央会が支援した連携支援プロジェクトの開発商品・動画ニュースの紹介
- ◎まちなか商店学習塾(通称まち塾)の活動紹介など



和菓子実演と抹茶体験

和菓子と抹茶の 振る舞い



※写真はイメージです。

県内の情報連絡員報告

平成28年
6月

- 県内製造業情報連絡員 8業種 31人
- 県内非製造業情報連絡員 6業種 27人

- 平成28年6月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、3項目が上昇、6項目が悪化であった。年明け以降、マイナス値に転じ、以降概ね悪化傾向が続いている。
- 製造業においては、3項目が上昇、6項目が悪化で先月から反転した。悪化幅は僅かであるものの、主要3項目（売上高、収益状況、景況）が悪化に転じており、今後の懸念される。悪化の要因は、海外経済の停滞から機械金属工業（鉄鋼・金属製品製造業と一般機械器具製造業）が引き続き不調であったのに加え、新幹線開業効果に一服感が見られ始めた菓子製造業、調味料製造業、金箔製造業が悪化に転じたからである。なお、概ね悪化の中、好調であったのは住宅需要が堅調であった木材・木製品製造業とトンネル工事への出荷があった窯業・土石製品製造業、観光客が継続して多かった陶磁器製造業であった。
- 非製造業は、4項目が上昇、1項目が横這い、3項目が悪化であった。悪化項目は少ないものの、売上高と収益状況は2桁の悪化を示しており、状況は悪化していると言える。悪化の要因は新幹線開業効果が薄れてきた旅館ホテル業（加賀地方、能登地方）、土産物小売業、水産物小売業、景気の減退から一般機械器具卸売業、人口減少に悩む能登地方商店街、入荷が少ない水産物卸売業、売上の伸びない燃油小売業が引き続き不調であったのに加え、海外情勢が不安定なことから製造業を中心に商談が頓挫・保留になった事務機事務用品卸売業、新商業施設のオープンが一段落した商店街が悪化に転じたからである。なお、非製造業では旅館・ホテル業（金沢市）のみが好調だった。
- 円高の影響については、全業種では、「影響はない」が50.0%と多く、次いで「悪い影響」が46.0%で、「良い影響」は4.0%と僅かであった。輸入原材料やエネルギーコストの低下といったメリットは少ないようである。製造業においては、「悪い影響」との回答が56.0%と、「影響はない」（40.0%）よりも多かった。製造業は直接的にも間接的にも輸出に関わる業界が多いからだと考えられる。「悪い影響」との回答は、鉄鋼・金属製品製造業、一般機械器具製造業、繊維工業、陶磁器製造業、金箔製造業、木材・木製品製造業で見られ、その理由は“取引先の輸出減少による受注減少”、“ドル建て取引による為替差損”、“輸出企業の業績悪化による景気の減退”、“取引先からのコスト削減要求強化”などであった。非製造業は、全業種と同様「影響はない」との回答が60.0%と、「悪い影響」（36.0%）よりも多かった。輸出に関わる業界が少ないからだと考えられる。「悪い影響」との回答は、旅館・ホテル業、燃油小売業、一般機械器具・各種商品・事務機事務用品卸売業、運輸業で見られ、その理由は“取引先の業績悪化による受注減少”、“外国人観光客の減少”、“外国人観光客の消費の低下”などであった。「悪い影響」への対応としては、“差別化商品の開発”といった前向きな声もあるものの、製造業、非製造業ともに“対応が取れない”が最も多く、経営資源が脆弱で、様々な対応が取れない中小企業の姿が窺える。

平成28年

6月期

景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	-34.5 (-12.1)	-22.6 (-3.2)	-48.1 (-22.2)
在庫数量	4.3 (6.4)	9.7 (6.5)	-6.3 (6.2)
販売価格	-10.3 (-5.1)	-12.9 (-3.2)	-7.4 (-7.4)
取引条件	-6.9 (5.2)	-12.9 (6.5)	0.0 (3.7)
収益状況	-31.0 (-12.0)	-32.3 (-6.5)	-29.6 (-18.5)
資金繰り	-3.4 (-1.7)	-9.7 (-3.2)	3.7 (0.0)
設備操業度	-22.6 (-6.5)	-22.6 (-6.5)	-
雇用人員	5.2 (5.2)	16.1 (6.4)	-7.4 (3.7)
業界の景況	-32.8 (-1.8)	-41.9 (-6.4)	-22.2 (3.7)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



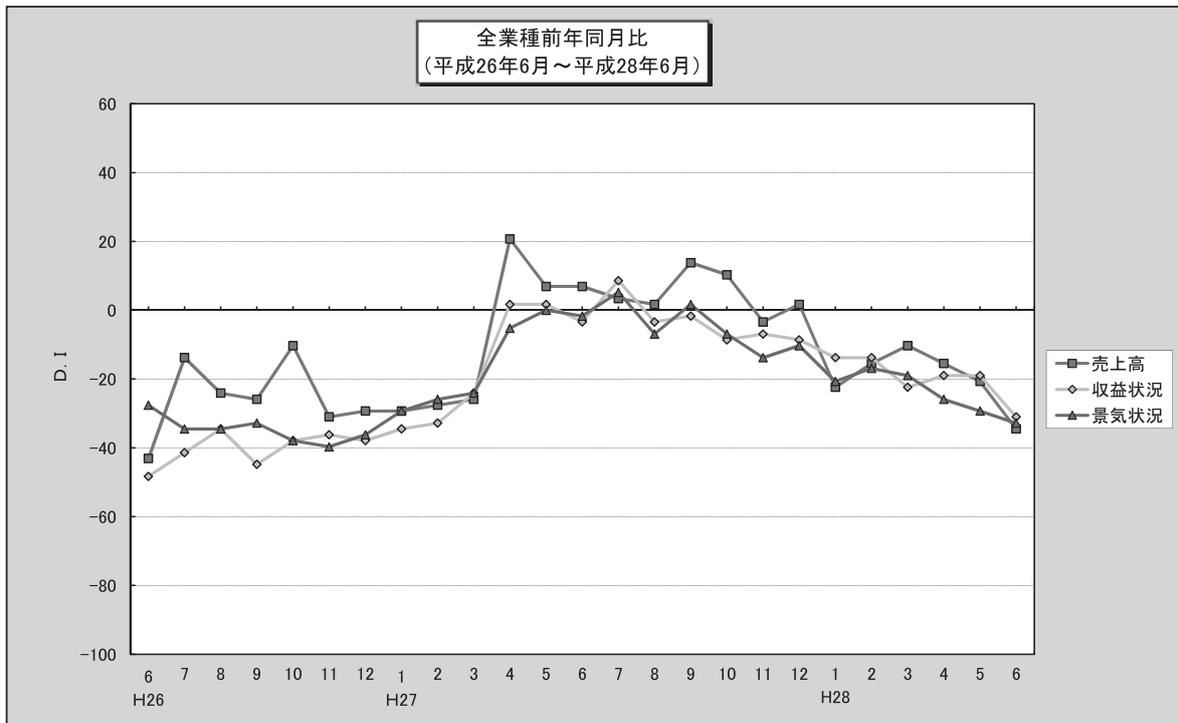
大雨
-32.8

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	曇り 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 TEL 076-267-7711
FAX 076-267-7720

《日 程》

開催日	時間	内容	専門相談員
8月 9日(火)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 坂根 洋子
8月19日(金)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐 弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史
	13:00~15:00	法律相談	
9月13日(火)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 坂根 洋子
9月29日(木)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐 弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史
	13:00~15:00	法律相談	
10月11日(火)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 坂根 洋子
10月24日(月)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐 弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史
	13:00~15:00	法律相談	
11月 8日(火)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 坂根 洋子
11月16日(水)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐 弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史
	13:00~15:00	法律相談	

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

平成28年度 企業ドック事業

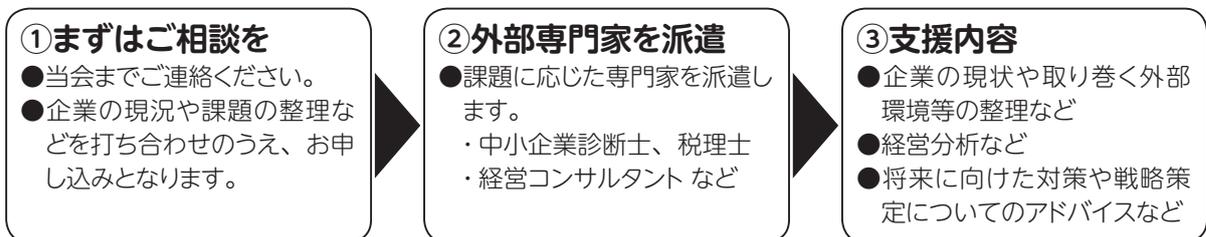
無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社（組合等も含む）の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆ 1 事業者あたり 3 回まで専門家を派遣します。（2 年度連続しての活用はできません。）
- ◆ 企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては企業にご負担をいただく場合がありますので、まずはお相談ください。

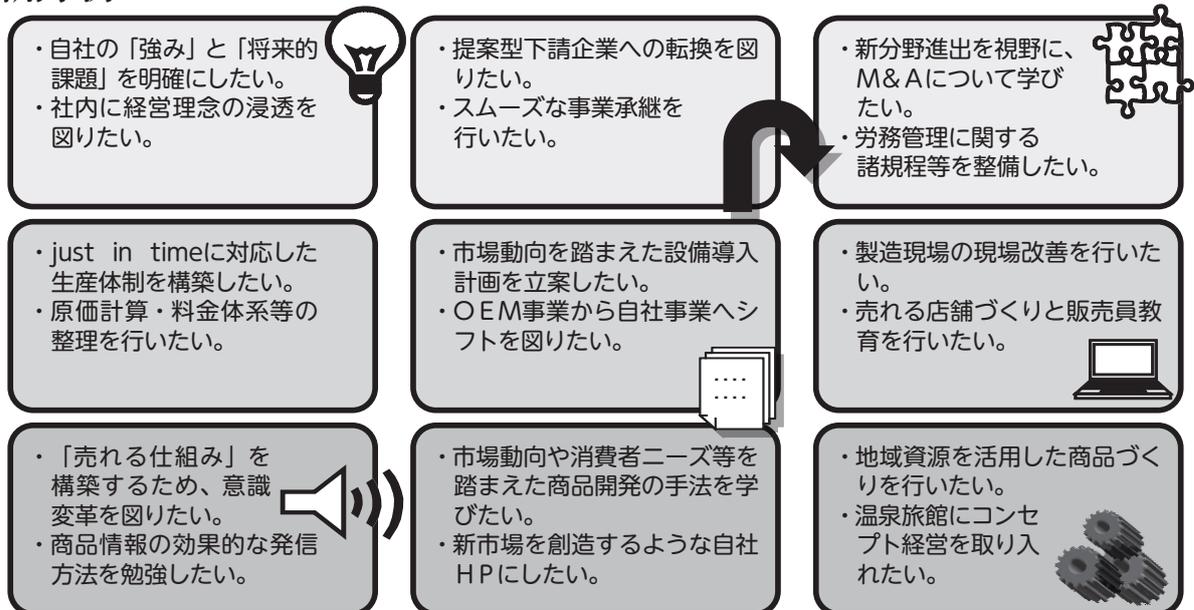
★企業ドック事業の流れ



★支援内容（テーマ）

- ①経営基本管理 ②財務管理 ③労務管理 ④現場改善 ⑤マーケティング
⑥事業転換・複業化 ⑦IT ⑧事業承継・M&A・創業 ⑨その他

★活用事例



●お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会

- 住所：〒920-8203 金沢市鞍月 2 丁目20番地
- TEL/FAX：076-267-7711 / FAX 076-267-7720
- URL：http://www.icnet.or.jp
- Mail：chuokai@icnet.or.jp

海外知財 訴訟費用 保険制度

海外での知的財産権訴訟リスクをサポートします ～知的財産権訴訟費用保険～

海外知財訴訟費用保険制度の特徴

1 ご加入者について

全国中小企業団体中央会、または都道府県中小企業団体中央会の会員、もしくは会員の構成員(組合傘下の法人等)に限ります。

2 保険期間について

平成28年7月1日 午前0時～平成29年6月30日午後12時
※中途加入は、毎月1日 午前0時～平成29年6月30日午後12時
(保険料補助制度の関係から、最終加入始期日は平成29年2月1日となります。)

3 支払限度額と免責金額について

支払限度額:500万円または1,000万円(1請求・保険期間中)
免責金額:10万円

4 保険料補助制度について

中小企業基本法で定められている中小企業者である場合、各年度1回まで、国から保険料補助として保険料の半額の補助を受けることができます。
(中小企業基本法で定められている中小企業要件についてはパンフレット等でご確認ください。)

※本保険料補助制度は、国からの保険料補助金が予算上限額に達した時点もしくは2017年2月末のいずれか早い時点をもって終了となりますので、予めご了承ください。

海外の企業から権利侵害をしていると指摘を受けた経験

■アンケート回収企業(外国出願補助金制度を利用した企業)620社のうち、全体の8%にあたる47社が海外の企業より権利侵害していると指摘を受けた経験があると回答。

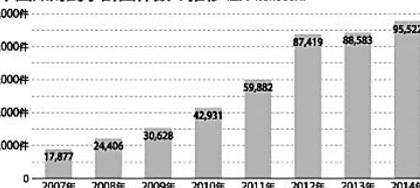
近年では、進出先の国において、悪意のある外国企業から日本企業のブランド、社名について先に権利を取得されて、日本企業が権利侵害を指摘され、「警告状」が届いたり、「訴訟」を起こされたりなど、日本企業の海外進出によりトラブルに巻きこまれるケースが見受けられます。



中国における訴訟件数は7年間で約5倍!

■中国国内における訴訟件数は右肩あがりが増えていきます。その中には中国企業から日本企業を含む外国企業が訴えられた訴訟も含まれています。
■中国は世界一の特許出願国であり、アセアン諸国でも特許出願数の伸びは今後も続くと考えられ、海外での知財訴訟リスクは一層高まることが予想されます。

◎中国知財民事訴訟件数の推移 (出典:特許庁資料)



◎本内容は海外知財訴訟費用保険制度の概要を説明したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。
◎保険の対象となる地域/アジア全域(日本、北朝鮮を除く) *「アジア」の定義は、外務省ホームページの「地域別インデックス(アジア)」に準拠します。
◎本制度は、海外知財訴訟保険補助事業による特許庁の支援を受けています。

■お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 (お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。)

■制度引受保険会社(制度参入順)

◎損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ◎東京海上日動火災保険株式会社 ◎三井住友海上火災保険株式会社

■制度運営

全国中小企業団体中央会



日頃の継続的なお取引で いざという時、頼りになります！

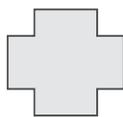
北陸新幹線金沢開業という大きなビジネスチャンスを迎え、石川県信用保証協会では
中小企業・小規模事業者、金融機関、信用保証協会の三者の「信頼関係」を
前提条件とした「**全国初の公的保証制度**」をご用意しております。
日頃の継続的なお取引で、信頼関係を構築していただき、いざという時の資金調達は
お取引されている金融機関と信用保証協会にお任せいただくことで
お客さまには、安心して事業にご専念いただけます。



短期継続融資保証

【継続的取引】

保証対象：保証付融資利用3年以上
保証限度：100万円～1,000万円
(100万円単位となります)
保証期間：1年以内
返済方法：一括返済
貸付形式：手形貸付
資金用途：運転資金
(経常運転資金にご利用下さい)



無担保予約保証

【緊急時対応】

保証対象：短期継続融資保証利用者
保証限度：短期継続融資保証利用額
×2倍
保証期間：7年以内
返済方法：分割返済、一括返済(1年以内)
貸付形式：証書貸付・手形貸付
資金用途：運転資金・設備資金
(不動産取得資金を除きます)

本当に必要なのは、景気が悪化した時、不測の事態が発生した時
安心して資金調達を任せられる「信頼できる金融機関」です。
「信用保証協会」は、国の法律に基づき成り立っている「公的保証機関」です。
平成10年の金融危機時における「中小企業金融安定化特別保証制度」や
平成20年のリーマンショック時における「景気対応緊急保証制度」など
「公的信用保証制度」は、経済情勢の急変時や中小企業・小規模事業者の
事故、災害時などにおける「資金調達」を強力にバックアップしてきています。

【お問合せ】詳細は、取引金融機関、若しくは、石川県信用保証協会 保証部までお問合せ下さい。
なお、一部の金融機関とは提携しておりませんので、ご利用いただけない場合があります。

 石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号
電話：076-222-1522 FAX：076-222-1514

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替毎月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社

* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL:076-263-3256
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

そんな時、皆様の職場に新たなパワーとして、「シルバー派遣事業」を利用しませんか？

「シルバー派遣事業」とは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業です。

◆こんな仕事に派遣します！

臨時的かつ短期的な就業

(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務

(週20時間未満のもの)



◆たとえば

技術分野

●特殊技能(各種自動車の運転) ●調理補助・介護補助

事務分野

●一般事務(資料作成など) ●調査事務(アンケート調査、集計事務)

管理分野

●施設管理(建物管理、駐車場管理) ●物品管理(商品管理、在庫管理)

折衝・外交分野

●販売 ●外務(配達)

技能分野

●制作加工(工場内での軽作業[加工・組み立て・検査など])

一般作業分野

●屋外作業(清掃作業、農作業) ●屋内作業(清掃作業、梱包作業、品出し作業など)

サービス分野

●社会活動(広報紙配布、遺跡発掘) ●家事援助(買い物など)

●お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411

野々市市 ☎076-294-8303

津幡町 ☎076-288-4462

小松市 ☎0761-47-2855

珠洲市 ☎0768-82-6886

中能登町 ☎0767-76-8060

七尾市 ☎0767-52-4680

輪島市 ☎0768-23-8033

能美市 ☎0761-58-4060

加賀市 ☎0761-73-2456

能登町 ☎0768-76-2680

宝達志水町 ☎0767-29-4850

白山市 ☎076-275-7604

かほく市 ☎076-281-3655

内灘町 ☎076-286-2992

羽咋市 ☎0767-22-2700

志賀町 ☎0767-42-2170

穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人

石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15

TEL (076) 222-4680 FAX (076) 222-4681



<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県シルバー

検索

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢中央支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2016年8月作成)

くみWai広場

こんにちは

事務局さん

(写真上) 上絵付けの様子
(写真下) 九谷焼オルゴール



九谷上絵協同組合

組合のPRをお願いします

当組合は、石川県能美市の上絵付け職人を組合員として、その相互扶助、相互発展のための共同事業を行うことを目的に昭和28年に設立しました。現在ではおもに上絵付けに必要な絵具、筆等の共同購買を行っています。

近年では3年前より九谷焼のオルゴールを開発し、試作を重ねてきました。今年に入りようやく製品化に成功し、販売にいたっております。組合員である上絵付け職人各自が得意とする技法を用いながら丹精を込めて制作。伝統的な九谷焼の技と優しい音色のオルゴールをコラボした希少価値のあるものとなっております。

組合のPRをお願いします

事務局長 長高さん:

近年、組合では勉強会も活発に行っており、生活様式の変化でニーズが多様化し売上が落ち込む中、組合員一人一人が売れる商品を考える必要があることから勉強会を企画し、今年2月には職人の商品開発力を高める勉強会

を実施しました。伝統工芸のブランド化に取り組む「メイド・イン・ジャパン・プロジェクト」(東京)

のコーディネーターを招いて全国で求められている形や絵付けを学び、各自がもつ技術や特徴を活かして絵付けに工夫を凝らしながら試作品を制作、4月には県庁にて試作品の展示も行いました!作品の展示だけでなく会期中は会場にアンケート用紙を準備し、来場者の意見を集めました。その集まった意見をデータ化し、分析表を作成、各組合員に配布しました。各自自分の作品がどのように評価されているかを客観的に取り入れることが出来た良い機会となりました!

組合の活性化及び九谷焼産地の活性化に繋がるよう、九谷焼オルゴールをはじめ、今後も新たな市場開拓を狙い積極的に活動していきたいと思います!!



当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

こんにちは。皆様今年も暑中見舞い広告の掲載にご協力いただきありがとうございました!!今年はそのままで暑くないように感じますがいかがお過ごしでしょうか。

最近日本でもポケモンGOが配信されました。早速街を歩いていると夢中でスマホを眺めている方がちらほら…みなさん熱中症と歩きスマホに気を付けて残りの夏をお過ごしください!



編集者H

Q プレゼントクイズ

今回取材させていただいた九谷上絵協同組合が最近開発された商品は?

「○○○-○」。

○にあてはまるカタカナ4文字をお答えください。

正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言
「我がイチロー 縮」
「やってみて「ダメだ」とわかったこと、はじめから「ダメだ」と言われたことは違います。
「四千本のヒットを打つために、八千回以上の悔しい思いをしてきている。その中で常に自分なりに向き合ってきた」という事実はある。誇れるとしたらそこではないかと思う。
「努力せずに何かできるようになる人のことを、天才というのなら、僕はそうじゃない。努力した結果、何かができるようになる人のことを、天才というのなら僕はそうだと思う。
「小さいことを重ねることが、どんなでもないところに行くただひとの道だと思っている。」

